

第2回 地震津波災害対策等検討部会 議事要旨

1. 日時 : 令和5年12月20日(水)10時00分～12時00分
2. 場所 : 大阪府新別館北館1階災害対策本部会議室
3. 出席委員 : 河田部会長、関口委員、奥村専門委員、近藤専門委員
古川専門委員、矢守専門委員
4. 議事概要 : 事務局からの議題説明後、各委員にご議論いただいた。
主な発言内容は以下の通り

【議事要旨】

各委員からの意見

(地震動の設定手法について)

- 被害想定の見直しを行うにあたり、地震調査研究推進本部の長期評価結果を使用しなければならないといった決まりはない点に留意が必要。
- この10年、大規模集合住宅の増加が顕著であり、新たなリスクが発生していると考えられる。
- 免振・制振構造を採用している新しいビルと古いビルが混在しており、長周期地震動に対する評価は難しい。定量的な評価より、熊本地震では建物の大小や対策の有無にかかわらず被害がでていることを伝えることで、備蓄等の備えをしてもらえるように伝えることが重要。
- 長周期地震動による高層ビルの大きな被害を経験していない。大阪府では軟弱地盤の上に高層ビルが建設されている地域があり、南海トラフ巨大地震では全く経験していないことが起こる可能性がある。
- 事務局の説明資料によれば、直下型地震では長周期地震動の計算が可能であるが、南海トラフ巨大地震では計算されない。内閣府の検討では長周期地震動を別途計算している。
- ただし、建物一棟ごとに応答が違うため、長周期地震動を計算しても被害想定に反映することは難しい。
- 長周期地震動について、高層ビル建設時に個別審査をしているので、建設会社はそれぞれ方針を持っていると思われる。それらを調査し参考にすることも有効。
- 長周期地震動の危険を伝えるコンテンツを整理して、危険度をわかりやすく伝えることが重要。同時に、なぜ今、長周期地震動に焦点をあてるのかについても説明する必要がある。
- 大阪湾断層帯について、震度はそれほど大きくないが、津波に関する検討の是非について議論が必要。

- 大阪湾断層帯の津波に関し、情報をゼロにするのではなく、どのようなことが起こるかの情報を発信することが重要。
- 府県単位の被害想定見直しは大阪府が先行している。府県ごとに考え方が違うのは困る。

(大阪府が実施してきた施策の効果検証について)

- 新たな住宅建設により耐震化率が上がるため、これにより住宅の耐震性能が上がったことではない点に留意。
- 直下型地震の効果検証を行わない理由がわからない。
- これまで実施してきた施策の効果を検証することは重要。一方、効果検証では評価できない高齢化やリソースの減少、大規模集合住宅の増加などについても明らかにしておくことも重要。
- 対策の効果を定量的に把握することは重要である。一方、10年前からいろいろな面で進歩するなか、政府の検討でも新たに被害想定として加える項目も出てきている。新たに必要な対策も出てきており、それも踏まえて議論を進めていければよい。
- 災害関連死がクローズアップされるなか、現在の人的被害の中には災害関連死の項目が存在しない。次の検討では災害関連死への対応も問われることになるだろう。災害関連死に弱い方の人数を把握することは重要。また、個別避難計画の策定率等の関連項目についても調べておく必要がある。

(民間企業の地震津波対策について)

- 企業の地震津波対策とは別に、企業側からユーザーに対して求めることをまとめておくこともよいと思われる。
- 今後、様々な機関が一体となって災害対策に取り組んでいなければならない。その中で大阪府が何に力を入れ取り組んでいるのかを明確にし、ピーアールすることで積極的に大阪府の価値を上げることができればよい。
- 南海トラフ巨大地震のポイントは人材が不足すること。広域災害であり他地方からの応援も期待できない。例えば、社員が津波浸水区域や震度6強以上の地域に何人くらい住んでいるのかといった調査をしている会社もある。こういったことは他の会社にも手本になるのではないか。さらには、ライフライン事業者や建設業者に務めている人など、発災後すぐに動かなければならない人の安全を確保するといった取組もあってよいのかもしれない。